

1. 登下校について

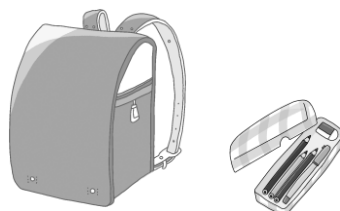
- ① 学校で決められた通学路を通して登下校する。(寄り道やらくがきなど迷惑をかけることをしない)
- ② 登校は、集団登校をする。学校は7時50分に関くので、7時50分～8時10分に登校する。
下校は友達と一緒に、歩いて下校する。(1年は学年下校・2年は1学期まで学年下校)
※自転車や自動車による登下校は、禁止です。
やむを得ない理由によりこどもの送迎が必要な場合は、連絡帳で担任にお知らせください。
- ③ 最終下校時刻は、午後4時とする。
- ④ 欠席などで預かった連絡帳は、登校後責任を持って、その児童の担任に直接手渡す。

2. 学校での生活について

- ① 10分休みは休けいと次の授業の準備をする。朝休み・20分休み・昼休みには、進んで運動場で遊ぶ。(サッカーやソフトボールなど、当たると危険な遊びをしない。)
- ② 危険防止のため、次の場所では遊ばない。
昇降口付近、玄関、校舎北側の駐車場、給食コンテナ置き場、図書館の東側、東門付近、旧体育館周り、グリーンベルト内、グリーンベルトと校舎との間、通路などコンクリート打ちの所。
※旧体育館の工事が始まります。周りでは遊ばない。近づかない。
- ③ プランコの立ちこぎ等危険な遊びはしない。(1年生も安全に使うことができるようにする)
- ④ 雨の日は、教室や図書館で静かに過ごす。(児童会のきまりを守る)
- ⑤ 校舎内は右側をゆっくり歩く。(走らないこと)
- ⑥ 下足箱の靴はいつもきれいにそろえる。
- ⑦ ボールが屋根にのったりプールに入ったりしたときは、先生に申し出て取ってもらう。

3. 持ち物について

- ① 学習に unnecessary なものを持ってこない。
(お金や遊び道具、かざり付きや必要以上に多い文具など)
- ② 持ち物には名前を記入する。
- ③ 携帯電話・スマートフォンは原則禁止。やむを得なく利用する場合は、申請手続きを行い、学校の許可を得ること。詳しくは別紙。



4. 服装について

- ① 普段の服装や髪型などは、次の4点に留意して判断してください。
 - ・ 動きやすく、学習しやすい姿であること。
 - ・ 華美にならず(ピアスはしない)、簡素・清潔な姿であること。
 - ・ 時と場所に配慮した姿であること。
 - ・ 髪の毛への加工は、学校生活では禁止。

② 体操服

上半身：半袖あるいは長袖の白無地のシャツ(ワンポイント可)、
またはえんじ色の長ジャージ

下半身：紺の半ズボン・ハーフパンツ、

またはえんじ色の長ジャージ

*半袖の下への長袖のアンダーシャツの着用や

半ズボンの下へのレギンス着用もできる。(ただし、黒や紺を基本とし、派手でないものに限る。)



【体操服の記名について】

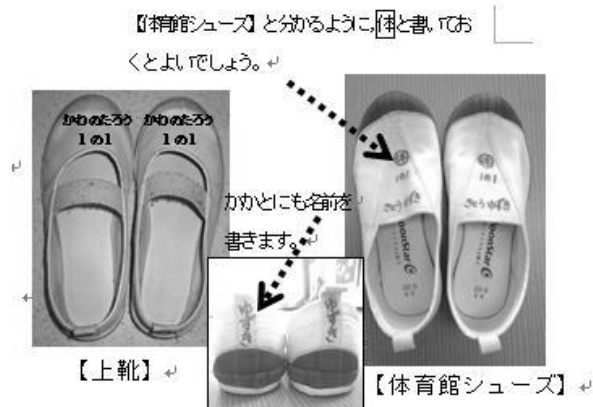
- ・上下とも洗濯タグなど、内側に必ず記名してください



☆ 化学繊維に対してアレルギー反応が出る場合は、担任に申し出てください。

- ③ 上靴、体育館シューズ
上靴、体育館シューズを分けて使用し、両方とも右の図のようにクラスと名前を書く。

※上靴と区別しやすいよう、㊦と書いてください。
かかとも名前を書く。



5. 家庭での生活について

- ① 登下校や外出時にもホイッスルをかける。
- ② 自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶる。
交通ルールを守り、交差点では一旦停止と左右確認する。
- ③ 道路、駐車場、池や川、廃屋など危険な場所では遊ばない。こどものみでの海水浴場等への出入りは原則禁止。
- ④ 危険な遊びをしない。
(エアガン…三重県条例で禁止、子ども同士の川遊び・火遊び・投石など)
- ⑤ こども同士でお金や物の貸し借りをしない。
- ⑥ こども同士で河曲小学校区外へ遊びに行かない。
- ⑦ 用事もなく子どもだけでコンビニや商店に出入りしない。
(食事などをかう場合は、イートインに長居しない)
- ⑧ こども同士でのゲーム場は原則禁止。＜三重県条例で禁止＞
- ⑨ こども同士で夜間の外出はしない。＜三重県条例で禁止＞
- ⑩ こども同士で友だちを泊めたり、友だちの家に泊まったりしない。外泊は原則禁止。
- ⑪ 放課後の自転車置き場は、図書室通路東側のみとする。
- ⑫ 学校へ遊びに来たときの帰宅時刻を、夏場(3～10月)は概ね5時まで、冬場(11～2月)は概ね4時までとする。

おねがい

★無断欠席は事故のもとです。

★電話連絡が大変多いです。
欠席や体育の見学の届け出は
連絡帳またはTETORUをご利用ください。

緊急の連絡先

鈴鹿警察署
河曲小学校

380-0110

382-0268

または110番

